

茨城県大子町における村研大会の討論の最後に、司会の高橋（正）

## 1. 課題の設定と研究の展開

吉沢四郎

### 報告要旨

#### 共通課題「農政と村落」

八四年度東京研究会の論点

##### (1) 農政の論理について

こと、そして評価すること。  
この高橋会員の整理をふまえ、第一年度にむけて、解明すべき課題を私なりに整理して次のように提示した（「研究通信」一三六号参照）。

(1) 農政の論理について  
① 農政の位置づけ——出発点としての共通認識として、減反政策と農地流動化政策があるが、日本経済、政治体系下の農政といつてクロ的位置づけを明確にすること、食管会計や農産物自由化といった問題をふくめた農政全般の現状を把えておくこと。  
② 農林官僚機構の解明——戦後日本の農村を「タテ（官僚機構）とヨコ（村落共同体）との組成二重構造」として把えたとき、このタテ（官僚機構）と“むら”との機構的連関が具体的に示されなければならぬ。  
③ 農業生産力——大会報告で磯辺会員が、生産組織は、六〇年代の「労働力結合型」、七〇年代の「機械結合型」から八〇年代は「土地結合型」として展開していると指摘し、高橋（正）会員は「

「村落に基礎づけられた生産力構造」(『研究通信』一三二号)と発言されているが、そうした生産組織なり生産力が必然化されることの確認なり、理論的認識が必要である。

(2) 農政が村落を把握するメカニズムのリアルな把握について

① 農政が村落に浸透する過程での実証的分析をさらに深めることが必要である。リアルなものとするためには、そして日本農村の全体像を明らかにするためには、経済地帯別なり、作物別に、農政と村落の関係が具体的に解明される必要がある。

② またここでは国レベルの農政と村落といふ関係だけでなく、国と県、県と市町村、市町村と村落というレベルごとに農政をめぐる矛盾が解明される必要がある。

(3) 村落の論理について

① "むら"をどう抱えるか——「農政と村落」の共同課題である

村落の抱え方は、機能面から抱えるか(今村氏)、共同体(島崎氏)として抱えるか。磯辺会員は大会討論のなかで島崎会員の質問に答えて「労働する主体の土地所有(小農的土地所有)ではなく個別性だけでなく集団性をもつ、この集団性をむらと呼ぶ」と答えている。いずれにしろ"むら"についての共通認識が明示される必要があるのではないかだろうか。

これと関連するが、現段階の村落の機能についても、たとえば村落の生産的機能とは何かについても必ずしも明確にされていない。また、現代の村落にみられる合意形成が、"むら"とどう関係するのか、明らかにすることが必要である。

② 農民層分解——「農地改革後の零細土地所有の上に存立する農民を官僚機構が再生産し、それによって、官僚機構が再生産される相互規定的メカニズムとして戦後農政と村落の再生産の構造」(高山会員の整理『研究通信』一三四号)と抱えるなら、現代の農民層分解の展開を抱えることが、まさに「農政と村落」の課題への接近の「論理的、現実的な一つの出発点をなすもの」(高山会員、同)とうことができる。

(4) 村落と農政の関係の論理について

ここでは集落、あるいはそれを基礎とした町村レベルで、その農政を地域が必要とするように主体的に組み替えること(「適応、再構成型」)の事例研究を行うことが課題となる。その場合、これまでの検討のなかで出された問題には次の三つがある。

① 農民意デオロギーと農政に対する農民の対応の関係の解明が必要である。

ここでは集落、あるいはそれを基礎とした町村レベルで、その農政を地域が必要とするように主体的に組み替えること(「適応、再構成型」)の事例研究を行うことが課題となる。その場合、これまでの検討のなかで出された問題には次の三つがある。

② 農民意デオロギーともかかわるが、農民の主体的組み替えの評価の問題がある。村研大会のとき上映された「栄ゆく村」は、農民の共同化への主体的嘗みが、結局は統制、戦争の中に組み込まれ、参加していくことを示していたが、現在の農民の主体的な農政の組み替えが、農政を変化させるものとなるのか、主体的再編の評価が、展望とのかかわりでなされなければならない。

③ この主体的再編とかかわって、「水田の土地利用の輪作への組み替えによる「土地生産力」の維持・発展という農法的変革」(高山会員、『研究通信』一三四号)また「東北の米と兼業という構造を脱脚し、裏作野菜、輪作体系を入れ、農法全体を再構成」(河相会員

【研究通信】（一三三号）と「た農法変革の問題も課題としなければならない。

さて以上の諸課題のうち関東研究会がとりあげたのは、まず第一回研究会（2／18）で宇佐美会員が「農民層分解の現状」というテーマで、主として③—②（農民層分解）、①—②（農業生産力の展開と村落）をとりあげ、第二回研究会（5／19）では、東会員が「戦前期の農政と村落」というテーマで、①—①（農政の位置づけ）して論及された。特別研究会では、まず広瀬道貞氏が「農政と村落」というテーマで、主として①—①（農政の位置づけ）、①—②（農林官僚機構の解説）の課題をとりあげ、峰巣賢一氏は「昭和五八年農業白書をめぐって」というテーマで、わが国農業・農村の現状全般にわたつてふれた。

これらの報告内容は「研究通信」（No.一三六～一三七号）に掲載されおり、それらを参考いただきにして、ここでは私なりに各報告の論点整理をおこなうことで責を果した。

## 2 研究会の成果と今後の課題

宇佐美会員の報告は、綿密な統計的分析にもとづく農民層分解の解説、とくに上層農形成についての解説で、日本農業の現実を把え上で、貴重な報告であった。

宇佐美氏が上層農の分析の結果、「今日の上層農民は殘念ながら依然として戦前期に与えられた土地所有の条件に規定されてしか形

成されなかつた」（『研究通信』No.一三六）と指摘し、個別的な上向展開が難しいという状況下で、日本農業を構造変革させていくものとして、集団的の土地所有を考えざるをえないとしている。この集団的土地区画の場合、地域の土地利用権の調整が必要であるとし、三つの枠組を提示している。その第二番目に地域性をあげ、この地域性は土地区画型＝村落構造でもあるとし、庄内、中津軒、遠野を事例的に示したが、こうした観点からの類型的・実証的分析が、農民の主体的再編の分析の際に必要であろう。

第三の枠組みとして、農民層の課題として、「実現すべき生産力」があるとし、この実現のため、土地区画のあり方、地域的結合のあり方が問われるという。その場合の問題の一つが零細私的土地区画零細分散耕園であり、この難しい問題解決のため、「一世代あづかり的土地利用権、一世代あづかり的土地所有権」という観念のなかで個別經營の枠をはみでた所でその繼承性を考えゆかざるを得ない」と指摘している。だが「ゆずり受け、ゆずり渡し」の思想を、現代日本の農村社会に期待できるのだろうかという疑問を感じざるをえなかつた。福本集団の事例があげられていたが、「ゆずり受け、ゆずり渡し」の思想の存在が、「理念的ムラ論」でなくという実証的研究の提示を大会に期待したい。

東会員の報告は、明治一一年三新法から昭和初期、經濟厚生運動以前までの歴史的研究であつたこと、茨城県をフィールドとした実証的地域研究だったことに特色があつた。そこでは、茨城県の農村において、旧豪農系譜がリーダーシップをとる村落では、旧村のまどまりをもち、行政の単位としての機能を果していった。旧豪農系譜層と一般農民が報徳主義的イデオロギーによって、農村における

隣保互助の秩序が存在していたことを明らかにしている。戦前期の茨城県における農政と村落の実証的研究の成果の報告は、これまでの研究会で欠けていた歴史的研究だけに、示唆するものが多くあった。

この研究会の討議の場で、森会員から「旧村が残る経済的実態的基礎や所有関係がどこで変ったか、残っているものが大正・昭和期についても解明される必要がある」という指摘があつたが、戦前期の村落の実像を究明する上で重要な論点といえよう。

広瀬報告は、かつて「補助金と政権党」(朝日新聞、一九八一年)を書いた著者だけに興味深いものであった。とくに、①自民党的農村支配のメカニズムを補助金を中心明瞭化したことに注目した。さきに島崎会員が「タテ(官僚機構)とヨコ(村落共同体)」との組成二重構造をあげ、その物質的基礎の一つが補助金であることを指摘したが(「研究通信」一三三号)、広瀬氏は農村が自民党的集票メカニズムをもつ、その手段がまさに補助金であることを明らかにした。②農水省の本来の役割は、経済原則に立った生産性向上政策(経済政策)であるべきなのに、「むらづくり」をやっていく。農水省はほんとうにむらづくりができるのか。③むらづくりは、本来、自治体が担当すべきで、そのためには財政メカニズムの修正が必要である。以上三つの指摘は印象的であった。広瀬氏の報告は、集票機能は行政村で十分みられるし、村落まで深く入らなかつたが、広瀬氏の提起した問題は、農政機構の実態、農村の政策支配の実態を把握する上で有益だったし、今後の農村の在り方を構想する上で示唆に富るものだつた。

蜂巣氏の報告は、日本の農業・農村の全体にわたるものであつた

が、討議のなかで出された、二種兼業農家が農村社会の安定的構成員という白書の認識をめぐる論議は、混住化がすんだ現代農村を抱える上で重要なものであつた。

さて、以上の関東研究会を通じて、当初に私が整理した課題のいくつかが解明されたが残された課題も多い。とくに「農政と村落」という課題で、農政を地域農政に焦点をあて、村落との関係を解明することに主眼をおいてきたが、高山会員が指摘したように、現代の農政を日本資本主義のなかに位置づけ、食管会計制度、農産物自由化、金融自由化など日本の農業・農村の命運を左右する諸政策を総合した「農政」の全体像を明らかにする作業が依然として残されている。

第二の主要な課題は、農民の主体的再編の実証とその評価である。わが国農村における農民の主体的再編(「適応・再構成型」)の経験が示され、広瀬氏の提言をふまえて、今後の日本農業・農村の展望を明らかにすることが、第二年度大会に課されている。